

政策目標5 豊かで魅力ある地域づくり/政策10 社会の変化に対応した行財政運営

政策分野41 行政運営（①企画）

目指す姿

社会経済状況の変化に柔軟に対応し、最少の経費で最大の効果を挙げ、適切な行政サービスが持続的に提供されているまち

施策

施策番号	名称	関連するSDGs17のゴール
施策の内容		
施策1	市民と行政とのコミュニケーションの推進	
	自治による自主自立のまちをつくるため、ICTを活用した情報の収集と発信、懇談会やワークショップ、タウンミーティングなど多様な手段による市民参画の機会創出などにより、情報の共有を図りながら市民と共にまちづくりを進めます。	
施策2	社会の変化に対応していく行政運営	       
	総合計画の政策目標の実現に向けて、行政評価によるPDCAサイクルのマネジメントを通じて、社会や市民ニーズの変化に対応する事務事業の構築と、行政資源の適切な配分に努めます。さらに、高度化及び多様化する市民ニーズや社会情勢に対応できる体制を整えるため、業務の一部を外部委託するアウトソーシングや、市民に信頼される高い意欲と能力を持った職員の育成を進めます。	
施策3	行政サービスの最適化と利便性向上	         
	行政事務について、ICTを有効に活用するとともに、事務の透明性を確保しながら、より一層効率的で的確な執行に努め、行政サービスの最適化を目指します。窓口等における各種行政手続においても、サービスの向上に向けた取組を検証しながら、ICTの利活用による迅速化や、民間サービスとの連携などによる利便性の向上を進めます。加えて、ICTの活用にあたっては、必要な情報セキュリティ対策を講じます。	
施策4	広域行政の推進	   
	将来に向けて魅力ある会津地方を創っていくため、広域的な取組により、より効率的で効果的なサービスが提供できる行政事務を進めます。広域的な諸課題について、会津地方をはじめ、国や県、県内外の自治体や事業者との連携を強化しながら取組を進めます。	

1 政策分野の進捗状況

重要業績評価指標の達成状況					
指標名					説明又は計算式
1	市ホームページアクセス数				ホームページ全体のセッション数
	年度	R5	R6	R7	検証
	目標	188	192	196	200
	実績	233	247	-	-
	達成率	124%	129%	-	-

2 施策の評価

施策1	市民と行政とのコミュニケーションの推進
主な取組状況と成果	【1】広報 市政情報を分かりやすく伝えるとともに、市政だよりからホームページの情報へのスムーズなアクセスを図るための二次元コードの活用など、さらなる情報発信の充実や市民サービスの向上に努めている。 また、ホームページにおいては、情報の見やすさ・検索のしやすさに配慮しているほか、テレビやラジオ、各種SNSを活用した情報発信及びシティプロモーション事業を展開している。 ・令和2年度：多言語に対応した広報紙のスマホアプリ「カタログポケット」を導入 ・令和4年度：市政だよりによりユニバーサルデザインフォント・二次元コードを導入 ・令和5年度：YouTube動画による「手話の市政だより」の配信を開始 ・令和6年度：テレビのデータ放送を活用した市政情報の発信を開始 ・令和7年度：市ホームページの全ページを解析し、課題を整理 ・令和7年度：さっぽろ雪まつりに鶴ヶ城の大雪像を出展し、プロモーション活動を展開 【2】広聴 市長への手紙や市長とのふれあいの日のほか、市民要望の受付、市政モニターアンケートなど、さまざまな手法により市民意見や要望を的確に受け止め、その対応に努めてきた。 また、令和4年度には市民3,000人（無作為抽出）を対象に「広報活動に関する市民アンケート」を実施し、その集計結果をホームページで公表するとともに、テレビのデータ放送に市民ニーズの高かった情報を反映するなどして活用を図っている。 【3】パブリックコメントの推進 ・市の政策（計画、条例案など）を策定する際に、その内容を案の段階で公表し、広く市民からの意見を求め、寄せられた意見について検討を行い、政策への反映を図る仕組みとしてパブリックコメントを実施してきた。 ・平成25年度には対象案件の拡充を行い、また、平成28年度には、同年6月に施行された自治基本条例に本制度の位置づけを行った。
課題認識と今後の方針・改善点	【1】広報 ・市政情報を発信する上で、市政だよりやホームページの役割は大きいことから、引き続き分かりやすい紙面作り等に努めるとともに、ウェブアクセシビリティの推進を図っていく。 ・デジタル化の進展による、情報格差の解消が課題であり、テレビのデータ放送による市政情報の発信など、スマートフォンやパソコンなどの操作に慣れていない人でも情報を取得しやすい機会を提供しながら、格差の解消に努めていく。 ・同時配布チラシについては、町内会等の負担の軽減に向け、その種類を整理するとともに、電子版の活用や市政だよりへの記事化、組回覧、挟み込み印刷での対応などを積極的に活用していく。 ・燃料費や物価の高騰などにより、市政だよりの印刷や配送に係るコストに影響が出ていることから、今後もその動向を注視し、広報紙の配布や配送費について適切に対応していく。 ・情報の視認性と検索の利便性を向上させるため、ホームページを新たに構築する。これにより、ユーザーが快適で直感的に情報にアクセスできる環境を提供し、多様なニーズに応えることを目指す。 ・市民自らが本市に住んで愛着を持ち、市を良くしていこうという自負心である「シビックプライド」を醸成していく「市民向けシティプロモーション」を引き続き展開し、若者の地元定着や、移住（Uターン）の定着につなげ、若年層の人口増につなげるとともに、本市の地域資源や魅力等の情報発信を通じて広くプロモーションすることで、交流・関係人口の増加を目指していく。 【2】広聴 ・多様化する市民ニーズを迅速かつ的確に把握する必要があることから、「市長への手紙」や「ふれあいの日」など、これまでの広聴活動を基本としながら、メールやオンラインフォームアンケートといったインターネット媒体による広聴活動のさらなる活用も検討する。 ・市民からの要望や意見は多岐にわたるため、庁内はもちろん、県や関係機関との連携を図り、きめ細かな対応に努めていく。 【3】パブリックコメントの推進 ・今後の自治体を取り巻く環境を踏まえ、行政と住民との協働によるまちづくりが求められる中で、より多くの自民に、行政の施策や取組に関心を持っていただく必要がある。また、政策形成過程の段階から多様な意見を聴取していくことが重要であり、パブリックコメントをはじめ、アンケート、ワークショップ、懇談会、審議会など、これまでも進めてきた市民参画の手法を複合的に実施していくなど、市民がより参画しやすい環境の整備に努めていく。

施策2	社会の変化に対応していく行政運営
主な取組状況と成果	【1】次期総合計画の策定 ・令和9年度を始期とする次期総合計画の策定に向けて、令和7年度は、庁内での策定作業と並行して、市民、高校・大学生、子育て世代などを構成員とする各種ワークショップをはじめ、総合計画審議会などの市民参画の取組を通じ、意見聴取等を進めてきた。 【2】行政評価による総合計画の推進 ・行政評価システムにより総合計画の進行管理を行うことを自治基本条例及び第7次総合計画に位置づけ取り組んでいる。データ等により証拠を示し適切な評価を行いながら、真に効果のある政策・施策を展開するためにEBPMを取り入れ、令和5年度から一部の事務事業評価にロジックモデルを活用している。 【3】地方創生の推進 ・平成27年4月に第1期まち・ひと・しごと創生総合戦略を取りまとめて以降、令和2年3月に第2期総合戦略、令和6年3月には第3期総合戦略を策定し、地方創生に資する取組を進めてきた。 ・平成27年に発足したまち・ひと/創生包括連携協議会に所属する地域の関係団体により、地方創生関連事業の進捗確認・効果検証を行い、PDCAサイクルにより取組に反映させてきた。 【4】自治基本条例の推進 ・平成28年に「市自治基本条例」を施行し、パンフレットの配布、タウンミーティング等により市民周知を図ってきた。 ・条例に基づき、地域運営組織の構築支援と、地域内分権の実地での検証により、5つの組織が地域の課題解決と活性化に向け活動を開始。 ・令和3年度には、地域の定義、地域の拠点、地域に対する財政支援や人的支援のあり方について、庁内での議論や庁内WGでの検討内容等を踏まえ、方向性を整理。 ・令和6年度には、自主自立のまちづくりに係る総合的なシミュレーションを実施し、地域ごとの特徴や課題、組織委員等、状況の把握を行った。
課題認識と今後の方針・改善点	【1】次期総合計画の策定 ・本市における重要エリアである鶴ヶ城周辺地域のあり方を含め、未来のまちづくりを推進していくために、人口をはじめ、様々な将来予測などの情報を共有するとともに、デジタル技術も活用しながら、引き続き、各種ワークショップやタウンミーティング、総合計画審議会などの市民参画の取組を進め、令和8年度に次期総合計画を策定する。 【2】行政評価による総合計画の推進 ・総合計画による各種施策を着実に推進するため、引き続き行政評価により施策の検証と改善策の検討、事務事業の構築を進める。 ・行政評価における課題を検証しながら、EBPMやロジックモデルの活用を含め、より実効性の高い評価手法を検討していく。 ・第7次総合計画の計画期間が終盤を迎えていることから、まちづくりのビジョンや政策目標を確実に達成するため、政策分野ごとの重要業績評価指標の達成状況を評価した上で、既存事業の見直し等を行う。 【3】地方創生の推進 ・第3期まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づき、引き続き、最重要課題である人口減少対策など、危機感とスピード感をもって地方創生に資する取組を推進していくとともに、まち・ひと・しごと創生包括連携協議会に所属する地域の関係団体による事業効果検証等を行うことで、より効果的・効率的に取組を進めていく。 ・一方、国は「人口・生産年齢人口が減少するという事態を正面から受け止めた上で、人口規模が縮小しても経済成長し、社会を機能させる適応策を講じ、地方を元氣にする」という考え方のもと、令和7年6月、「地方創生2.0基本構想」を策定したところであり、国等の動向を踏まえ、次期総合戦略の策定等を検討していく。 【4】自治基本条例の推進 ・条例の認知向上と自治意識の醸成を図るため、タウンミーティング等、様々な機会を活用し周知していく。また、市民ファシリテーターの育成に向け、様々な活動機会を提供するとともに、この活動により「地域のことを自ら考え実行できる」人材を増やし、住民自治活動等の活性化につなげていく。 ・地域の定義、地域の拠点、財政支援や人的支援のあり方については、令和3年度に整理した方向性や、令和6年度に実施した総合的なシミュレーションの結果を踏まえ、関係部局と緊密な連携を図り、地域住民と対話しながら、具体的な仕組み等を検討していく。

施策3	行政サービスの最適化と利便性向上
主な取組状況と成果	【1】効率的で最適な事務事業の構築と実施 ・職員が業務環境で申請フォームを作成でき、市民がインターネット上から手続きができる新たな電子申請サービスを導入した。また、令和7年度には、業務効率化のため、生成AIサービスおよび文字起こしサービスを新たに導入するとともに、税外収納システムを更新する。 ・市内のデジタル化のため、財務会計システムの電子決裁化を行った。 ・新庁舎の業務用ネットワークの無線環境等について、機器調達の手続きを進め、令和7年度の新庁舎の開庁に向けたネットワーク環境を構築した。 ・基幹統計調査における業務効率化のため、オンライン回答の利用を積極的に推奨するとともに、調査従事者の確保、資質向上に取り組んできた。 【2】各種手続きにおける利便性・快適性の向上 ・市民の皆様の利便性向上と市による現金取扱いの抑制、事務負担の軽減を図るため、令和6年度にキャッシュレス決済システムを導入し、令和7年度には利用窓口等を拡大した。 ・各種申請手続きを電子化した「手続きナビシステム」については、令和7年度の新庁舎の開庁に向け、更に窓口業務を円滑にする情報連携機能を追加した。また、このシステムと連携する「窓口予約システム」の対象手続きの拡充に向け、市窓口サービスdXチームで検討を進めた。 ・給付金等の受取の簡易化・迅速化のため、さらには地域経済の好循環のため、「会津コイン」活用の拡大に向けて取り組み、令和5年度から申請者の希望に応じた「出産・子育て応援給付金」の「会津コイン」での支給を開始した。また、令和7年度からは「妊婦支援給付金」及び「UIターン等移住給付金」での「会津コイン」支給を開始した。 ・法に基づく令和7年度までの基幹業務システムの標準化（※）については、各所属の担当者が参加する「基幹業務標準化検討チーム会議」を設置し、全体的な進捗管理、情報共有、共通作業、ベンダーとの連絡調整等を行ってきた。しかし、システム開発やデータ移行作業の遅延により、標準化の移行予定時期については、市民への影響を避け、安全かつ確実にシステム運用を開始できるよう、調整を行っている。 ※基幹業務システムの標準化 「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律」に基づき、住民記録や税等にかかる全自治体が利用している20の基幹業務システムを令和7年度までに標準準拠システムへ移行することが義務づけられている。 【3】ふるさと寄附金 ・平成20年度の制度創設以来、鶴ヶ城の整備など寄附者の善意を活かした取組を行ってきた。また、平成27年度からは、事業者からの提案を活用した返礼品の拡充に取り組むとともに、ふるさと納税ポータルサイトの増設による情報発信の強化とクレジット納付等の利用により納付利便性の向上を図ってきた。令和5年度からは、寄附受入額のさらなる増加を図るため、返礼品提供事業者の選定を登録制とし返礼品の更なる拡充を図るとともに、市場調査やプロモーション等の業務を委託し、民間事業者のノウハウも活用しながら情報発信の強化に取り組んだことから毎年寄附額が増加している。令和7年度については、さらなる寄附額の増加を目指し、市内事業者等を対象とした返礼品登録事業者説明会・相談会を開催するとともに、令和8年度に向けて一部事務を委託する中間事業者のプロポーザル審査を実施していく。

課題認識と
今後の方針
・改善点

【1】効率的で最適な事務事業の構築と実施

- ・職員の業務効率化と住民サービスの向上を実現するため、文書作成の補助や校閲、要約などの事務を効率化する文章生成AIを運用していく。
- ・令和7年度の基幹業務標準化に伴う内製システム改修への対応やシステム効率化のため、各種料金の調定や消込等の業務を統合した税外収納システムを運用していく。また、令和8年度中にはeL-QR対応のため、システム改修を行い、各科目の収納において市民の利便性向上を図っていく。
- ・職員が業務環境で申請フォームを作成でき、市民がインターネット上から手続きができる電子申請サービスについては、引き続き拡充を進めていく。
- ・市内のデジタル化のため、令和6年10月から財務会計システムの一部電子決裁化を開始しており、今後も段階的に拡大を進めていくとともに、eL-QRへ対応するシステム改修を行い、令和8年度以降の効率的な運用を検討していく。また、令和8年度に現行グループウェアのサポート終了が見込まれるため、移行を検討する。また、各会議等での音声を自動的に文字起こしをするシステムを運用し、情報共有の迅速化を図っていく。
- ・令和8年度後半の現行グループウェアのサポート終了が見込まれるため、次期グループウェアへ移行する。
- ・平成22年10月15日付けで決定した協議第1号「会津地方市町村電子計算機管理運営協議会の今後について」に基づき、今後、基幹業務システム標準化等をひとつの目途として、協議会への参加のあり方について検討していく。
- ・新庁舎供用や旧庁舎廃止に伴う光ケーブルの撤去、回線契約の見直し等を実施していく。また、各公民館内の公共インターネット利用可能エリア拡大に向けて検討を進める。
- ・基幹統計調査における業務効率化のため、回答を支援するブースの設置等によるオンライン回答の普及促進を図るとともに、調査従事者の確保と資質向上に取り組んでいく。

【2】各種手続きにおける利便性・快適性の向上

- ・更なる市民の利便性向上と市による現金取扱いの抑制、事務負担の軽減を図るため、キャッシュレス決済サービスを拡充するとともに、全国的な行政手続きのデジタル化・オンライン化の普及や市民ニーズから、各種申請手続きを電子化した「手続きナビシステム」の対象手続きを拡充していく。
- ・市民の利便性・快適性の向上を図るため、生成AIを活用した電話対応やアバター接客のサービスを拡充し、手続きの効率化と市民の負担軽減を図っていく。また、窓口業務での言語翻訳や本庁と出先機関との連携、郵便請求の事務効率についても検討を進めていく。
- ・給付金等受取の簡易化・迅速化のための「会津コイン」活用の拡大、対象となる給付金等の拡充に向けて取り組んでいく。特に、地域内経済循環などの「会津コイン」活用の効果を最大化するため、「会津コイン」を使える・受け取る機会の増加、「会津コイン」利用状況等の見える化、「会津コイン」の理念の情報発信強化などにより、「会津コイン」を選ぶ方が増えるよう取り組んでいく。
- ・制度改正時のシステム改修等の業務負担や費用負担が大きくなっていることから、システム管理や法改正対応の省力化、業務効率化、運用経費削減を図るため、法に基づき、令和7年度を目標として標準化対象全20業務の基幹システムを標準準拠システムへの移行作業を進めてきたが、システム開発やデータ移行作業の遅延により、令和7年度末までに一部システムの移行が完了しない状況となっており、担当所属と連携してシステム最適化を見据えた効果的な移行作業を進めていく。また、ガバメントクラウドへの移行などにより運用経費が増加することが見込まれており、今後はシステム最適化に加えて業務の効率化をさらに検討していく必要がある。

【3】ふるさと寄附金

- ・ふるさと納税については、本市の更なるPRや地域活性化の視点から、議会等から様々な意見を頂いてきた経過にある。一方で、国においては、過度な返礼品競争に歯止めをかけるため、平成31年度の地方税法等の改正により、ふるさと納税の対象となる自治体（寄附金特例控除の対象とする自治体）を、各自治体からの申し出に基づき審査の上、指定することとした。
- ・ふるさと納税制度については、制度内容を遵守した上で、本市の更なるPRや地域活性化の視点を踏まえ、寄附歳入の確保に向けて継続して取り組んでいるところである。今後とも、民間事業者のノウハウを活用しながら返礼品の充実や情報発信の強化を行うとともに、寄附目的の明確化を図りさらなる寄附受入額の増加に取り組んでいく。

施策4	広域行政の推進
主な取組状況と成果	【1】ダム・発電関係市町村全国協議会負担金 ・電源立地地域対策交付金は、当初の交付期間は昭和56年度から平成7年度までとされていたが、本協議会が中心となり交付金延長に向け要望活動を行ったことにより、現在では令和12年度までの交付期間となっている。 【2】周辺市町村との広域的な取組 ・近隣市町村と共同で対応することが効率的かつ効果的である消防、ゴミ処理など、一部事務組合等の事業に対して負担金を支出し、広域的な事務処理を行っている。 【3】広域的課題の解決 ・会津地方の急速かつ計画的な開発を促進するため、各市町村により国・県等に対して地域課題への対応に関する要望を行い、その解決を図っている。
課題認識と今後の方針・改善点	【1】ダム・発電関係市町村全国協議会負担金 ・電源立地地域対策交付金のさらなる期間延長や、制度の恒久化に向けた活動を展開していく上で、関係市町村の連携は不可欠であり、今後も協議会に加盟し要望活動等を継続していく。 【2】周辺市町村との広域的な取組 ・本市ほか7町2村が共同で設置した一部事務組合への適切な運営により、地域住民の方々へのサービスを維持していく。 【3】広域的課題の解決 ・全会津17市町村が一体となった要望活動を行うことは、市町村単位で実施するよりもアピール力が強く有効であるため、今後も各市町村及び関係団体との連携を深め、会津の一体的な発展を図っていく。

3 関連する政策分野と事務事業

政策分野	事務事業名	担当部・課名
35-1	地域情報化推進事業	企画政策部・情報戦略課
35-2	データ利活用推進事業	企画政策部・情報戦略課
35-2	スマートシティ会津若松推進事業	企画政策部・情報戦略課

4 第7次総合計画の期中総括

○主な成果

【施策1 市民と行政とのコミュニケーションの推進】

- ・市政だよりにおいては、市政情報発信の中核を担う広報媒体として、情報を的確に提供するとともに、記事へのユニバーサルデザインフォントの使用や二次元コードの導入など、幅広い世代に向けて分かりやすい紙面編成に努めた。
- ・令和5年度に開始したYouTube動画による「手話の市政だより」の配信や、令和6年度のテレビデータ放送を活用した市政情報の発信開始など、情報格差の解消に努めてきた。
- ・SNS、特にLINEによる情報発信においては、利用者に配慮した発信時間や頻度（1日1回）など、配信方法を工夫することで、登録者数の増に努めた。

【施策2 社会の変化に対応していく行政運営】

- ・総合計画の推進については、行政評価による進行管理を行うとともに、令和3年度の間評価を踏まえながら、各種施策を着実に推進してきた。
- ・地方創生の推進については、人口ビジョンや総合戦略を策定し、雇用の創出や交流人口の拡大などの取組を進めてきた。
- ・自治基本条例の推進については、地域運営組織の構築支援と地域内分権の実地での検証により、5つの組織が地域の課題解決と活性化に向け活動を開始した。

【施策3 行政サービスの最適化と利便性向上】

- ・令和3年度 仮庁舎への移転に伴い、業務用ネットワークを民間通信サービスへ移行した。
 - ・令和4年度 市民の各種申請手続きを電子的に行える「手続きナビシステム」を導入し、機能追加を行った。また、新庁舎整備とともに庁内のデジタル変革を推進するため、「庁内dXアクションプラン」を策定した。
 - ・令和5年度 来庁前の予約を可能にする「来庁予約システム」の受付を開始した。また、給付金の受け取りを簡易化・迅速化するため、さらには地域経済の好循環のため、「会津コイン」を活用した行政給付を開始した（出産・子育て応援給付金など）。
 - ・令和6年度 「キャッシュレス決済サービス」を開始するとともに、オンライン手続きを拡充するため、簡易電子申請システムへ移行した。また、庁内事務効率化のため、財務会計システムの一部業務を電子決裁化した。さらに、法令に基づく基幹業務システムの標準化に向けて、庁内の各所属担当者が参加する検討チームにより、全対象業務の進捗を管理しながら、情報共有や課題の洗い出し、移行後の運用見直しに関する検討を進めた。
 - ・事業者からの提案を活用した返礼品の拡充
 - ・ふるさと納税ポータルサイトの増設による情報発信の強化とクレジット納付等の利便性の向上
 - ・返礼品提供事業者の選定から登録制に変更したことによる参加事業者の増
 - ・市場調査やプロモーション等の業務委託による民間事業者のノウハウ活用と情報発信の強化
- ふるさと納税寄附金の推移（過去5年間）
- ・令和2年度 約3,720万円
 - ・令和3年度 約3,950万円
 - ・令和4年度 約6,000万円
 - ・令和5年度 約2億130万円
 - ・令和6年度 約3億6,500万円

○課題

【施策1 市民と行政とのコミュニケーションの推進】

・広報物の配布は、協力いただく各町内会役員の高齢化が進み、負担が大きくなっていることから、その解消が急務である。また、燃料費や物価の高騰などにより、市政だよりの印刷や配送に係るコストに影響が出てきており、その動向に今後も注意が必要である。

・多様化する市民ニーズを迅速かつ的確に把握するため、「市長への手紙」や「ふれあいの日」など、これまでの広聴活動を基本としながら、メールやオンラインフォームアンケートといったインターネット媒体による広聴活動のさらなる活用を検討する。

【施策2 社会の変化に対応していく行政運営】

・次期総合計画の策定については、本市における重要エリアである鶴ヶ城周辺地域のあり方を含め、未来のまちづくりを推進していくために、市民等と様々な情報を共有するとともに、デジタル技術も活用しながら、引き続き、各種ワークショップやタウンミーティング、総合計画審議会などの市民参画の取組を進め、令和8年度に次期総合計画を策定する。

・自治基本条例の推進においては、地域の定義、地域の拠点、財政支援や人的支援のあり方について令和3年度に整理した方向性や、令和6年度に実施した総合的なシミュレーションの結果を踏まえ、関係部局と緊密な連携を図り、地域住民と対話しながら、具体的な仕組み等を検討していく。

【施策3 行政サービスの最適化と利便性向上】

・行政サービスの最適化と持続的な提供に向け、オンラインサービスや窓口手続きにデジタル化、キャッシュレス決済などを整備してきた。その一方で、標準準拠システムへの移行が一部の業務で令和7年度末までに完了しない見込みであるとともに、ガバメントクラウドへの移行に伴う運用経費増加の可能性があることから、今後はさらなるシステム最適化や業務効率化を検討する必要がある。

・また、幅広い市民のニーズに対応するため、「手続きナビシステム」の対象手続きやキャッシュレス決済サービスの一層の拡充を図るとともに、生成AIを活用した案内やリモート窓口などのオンラインサービス導入、「税外収納システム」のeL-QR対応による利便性向上・効率化が不可欠である。

・さらに、新技術の業務活用に向けた検討や先進事例の情報収集を積極的に行うとともに、業務プロセスの見直しや行政DX実現のための人材育成・活用と情報技術の具体的活用を検討する庁内検討チームの推進、加えて、情報セキュリティ脅威が巧妙化する中、職員のセキュリティ意識向上と技術的対策強化を継続することが重要である。

・新たな総合計画の策定に合わせ、スマートシティに向けた次代のデジタル活用や情報化・dXを推進する（仮称）デジタル社会実現戦略（情報化推進計画基本方針の刷新）の検討が必要である（政策分野35再掲）

・ふるさと納税制度の内容を遵守した、ふるさと納税返礼品の増加と返礼品紹介などのPR

・民間事業者のノウハウを活用した返礼品の充実や情報発信の強化

・寄附目的の明確化によるさらなる寄附受入額の増加

・ポータルサイトを増やしていくことについての調査研究

5 最終評価

政策分野41「行政運営（①企画）」の推進にあたっては、引き続き総合計画に基づく政策、施策を展開していく。また、次期総合計画の策定については、市民会議や各種ワークショップ、タウンミーティングなど市民参画の機会を設け、様々なデータを共有しながら本市の将来像を描き、取り組むべき施策を市民とともに立案し、総合計画審議会への諮問、議決を経て策定する。また、シティプロモーションの取組として、ふるさと納税制度の返礼品の拡充や造成等を通じて、本市の魅力や価値を広く発信するなど、シティプロモーションの強化に取り組んでいく。

6 事務事業一覧

番号	ロジック モデル	主要 事業	人口減 少対策 ※	SDGs ターゲ ット	事務事業名	次年度 方針	担当部・課
施策1 市民と行政とのコミュニケーションの推進							
1			基本目標3	11.3	広報発刊費	継続	企画政策部・シティプロモーション課
2			基本目標3	11.3	広報活動費	継続	企画政策部・シティプロモーション課
3			基本目標3	11.3	広聴活動費	継続	企画政策部・シティプロモーション課
4					パブリックコメント制度等の推進	継続	企画政策部・企画調整課
施策2 社会の変化に対応していく行政運営							
1		◎		17.17	総合計画策定事業	継続	企画政策部・企画調整課
2					行政評価システムの推進	継続	企画政策部・企画調整課
3				11.3	会津若松市まち・ひと・しごと創生総合戦略の推進	継続	企画政策部・企画調整課
4				17.17	自治基本条例の取組	継続	企画政策部・企画調整課
施策3 行政サービスの最適化と利便性向上							
1					秘書事務費	継続	企画政策部・秘書課
2				11.7	北会津庁舎等管理運営費	継続	企画政策部・北会津支所
3				11.7	河東庁舎等管理運営費	継続	企画政策部・河東支所
4			基本目標3	9.1	庁内情報化推進事業（基幹業務システムの標準化）	継続	企画政策部・情報戦略課
5			基本目標3	9.1	庁内情報化推進事業	継続	企画政策部・情報戦略課
6			基本目標3	9.1	情報管理費	継続	企画政策部・情報戦略課
7			基本目標3	9.1	会津地方市町村電子計算機管理運営協議会負担金	継続	企画政策部・情報戦略課
8			基本目標3	9.1	情報ネットワーク基盤整備事業	継続	企画政策部・情報戦略課
9			基本目標3	9.1	スマートシティ会津若松推進事業（デジタル行政給付等環境構築事業）	継続	企画政策部・情報戦略課
10			基本目標3	11.3	基幹統計調査	継続	企画政策部・企画調整課
11			基本目標3	11.3	福島県現住人口調査	継続	企画政策部・企画調整課
12			基本目標3	11.3	統計事務費	継続	企画政策部・企画調整課
13		◎	基本目標2	8.3	ふるさと寄附金等に関する事務	継続	企画政策部・シティプロモーション課
施策4 広域行政の推進							
1				11	ダム・発電関係市町村全国協議会負担金	継続	企画政策部・企画調整課
2					一部事務組合に係る負担金	継続	企画政策部・企画調整課
3					会津総合開発協議会負担金	継続	企画政策部・企画調整課

※人口減少対策に資する事業として、「第3期 会津若松市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の4つの基本目標に位置付けた取組を記載しています。

基本目標1 既存産業・資源を活用した魅力的なしごとづくり

基本目標2 地域の個性を活かした新たな人の流れの創出

基本目標3 生活の利便性を実感できる安全・安心なまちづくり

基本目標4 結婚・出産・子育て支援と教育環境の整備

施策1 市民と行政とのコミュニケーションの推進

	事業名	広報発刊費	法定／自主	自主	
	担当部・課	企画政策部・シティプロモーション課	次年度方針	継続	
	概要 (目的・内容)	市政だよりを月1回編集・発行し、町内会等を通じて全世帯への配布を行う	財務内容 単位(千円)	令和7年度 (予算)	令和8年度 (見込み)
			事業費	33,337	37,190
			所要一般財源	33,237	37,090
概算人件費			24,795	18,152	
1	取組状況と 成果	市政だよりや新聞折込チラシなど市の広報物の発行と配送 ・令和2～3年度：新型コロナウイルス感染症の情報を新聞折込みチラシで発行 ・令和4年度：市政だよりによりユニバーサルデザインフォント（UDフォント）や二次元コードを導入 ・令和5年度：YouTube動画による手話の市政だよりの配信を開始 ・令和6年度：広報物の配布に関する区長アンケートの実施			
	課題認識と 今後の方針 ・改善点	・市政だよりにおいては、市政情報発信の中核を担う広報媒体として、情報を的確に提供するとともに、記事へのユニバーサルデザインフォントの使用や専門用語の多用を控えるなど、幅広い世代に向けて分かりやすい紙面編成を行う。 ・燃料費高騰などによる印刷や配送コストへの影響を注視し、広報紙の配布や配送費について適切に対応していく。 ・同時配布チラシについては、町内会等の負担の軽減に向けその種類を整理し、電子版の活用や市政だよりへの記事化、組回覧、挟み込み印刷での対応などを積極的に活用していく。			
2	事業名	広報活動費	法定／自主	自主	
	担当部・課	企画政策部・シティプロモーション課、情報戦略課	次年度方針	継続	
	概要 (目的・内容)	市政情報や本市の魅力をテレビやラジオ、公式ウェブサイト、SNS、新聞広告等を活用し、広く市内外に情報を発信するシティプロモーションを展開することで本市への興味・関心を高め、もって市民のシビックプライドの醸成を目指す。	財務内容 単位(千円)	令和7年度 (予算)	令和8年度 (見込み)
			事業費	38,775	25,508
			所要一般財源	36,621	23,366
			概算人件費	17,959	13,904
	取組状況と 成果	・ホームページやテレビ、ラジオ、SNSを活用した情報発信 ・学生PR部「AiZ'Sモーション」による会津の魅力を若者目線で発信する取組 ・令和2年度：広報紙のスマホアプリ「カタログポケット」を導入（12月号） ・テレビ番組「あいづわかまつ情報チャンネル」・エフエム会津「市役所情報スタジオ」の放送 ・令和5年度：YouTube動画を活用した市政情報の発信を開始 ・令和6年度：テレビデータ放送を活用した市政情報の配信を開始 ・令和7年度：市ホームページの全ページを解析し、課題を整理。 ・令和7年度：さっぽろ雪まつりに鶴ヶ城の大雪像を出展しプロモーション活動を展開			
		課題認識と 今後の方針 ・改善点	・テレビやラジオによる広報を、より多くの人に活用してもらうため、分かりやすい内容での情報発信を行うとともに、テレビのデータ放送を活用した市政情報の発信など、情報格差の解消に努める。 ・情報の視認性と検索の利便性を向上させるため、ホームページを新たに構築する。これにより、ユーザーが快適で直感的に情報にアクセスできる環境を提供し、多様なニーズに応えることを目指す。 ・SNSによる情報発信においては、市民が必要な情報にスムーズにアクセスできるよう、LINE公式アカウントへの機能の追加など、利便性の向上に向けた検討をしていく。 ・本市の観光資源や地場産業、農作物など、本市の地域資源や魅力を、市民が再発見・再認識し、シビックプライドの醸成につながる情報を広く発信するシティプロモーションに取り組んでいく。		

3	事業名	広聴活動費		法定／自主	自主
	担当部・課	企画政策部・シティプロモーション課		次年度方針	継続
	概要 (目的・内容)	市政に対する市民（個人・団体）の要望や意見を、様々な手法で的確に受け止め、市民生活の向上、より良い市政運営につなげていく。	財務内容 単位(千円)	令和7年度 (予算)	令和8年度 (見込み)
			事業費	660	346
			所要一般財源	660	346
			概算人件費	9,038	6,952
	取組状況と 成果	さまざまな手法を用いて市民の要望や意見を受け止めている。 ①市長への手紙（年2回、市政だよりにはがきを刷り込み）・メール・Logoフォーム ②市政モニター ③ふれあいの日 ④対話集会の開催 ⑤提案ポストの設置 ⑥陳情・要望の受付			
	課題認識と 今後の方針 ・改善点	多様化する市民ニーズを迅速かつ的確に把握する必要があることから、「市長への手紙」や「ふれあいの日」など、これまでの広聴活動を基本としながら、メールやオンラインフォームアンケートといったインターネット媒体による広聴活動のさらなる活用も検討する。また、市民からの要望や意見は多岐にわたるため、庁内はもちろん、県や関係機関との連携を図り、きめ細やかな対応に努めるとともに、要望内容の公表について手法を検討していく。			
4	事業名	パブリックコメント制度等の推進		法定／自主	自主
	担当部・課	企画政策部・企画調整課		次年度方針	継続
	概要 (目的・内容)	市民参画の促進を目的に、市が策定する計画や条例を案の段階で公表し意見を募り、寄せられた意見や、それに対する市の考え方を公表するとともに、政策への反映を図る。	財務内容 単位(千円)	令和7年度 (予算)	令和8年度 (見込み)
			事業費	0	0
			所要一般財源	0	0
			概算人件費	226	226
	取組状況と 成果	・当該年度に実施予定のパブリックコメントを、事前に市政だより及び市ホームページに掲載した。（平成24年度～） ・平成28年度には、同年6月に施行された自治基本条例に本制度を位置づけた。			
	課題認識と 今後の方針 ・改善点	・今後の自治体を取り巻く環境を踏まえ、行政と住民との協働によるまちづくりが求められる中で、より多くの市民に行政の施策や取組に関心を持っていただく必要がある。 ・政策形成過程の段階から多様な意見を聴取していくことが重要であり、パブリックコメントをはじめ、市長との意見交換会やタウンミーティングなどを通して、市民がより参画しやすい環境の整備に努めていく。			

施策2 社会の変化に対応していく行政運営

1	事業名	総合計画策定事業		法定／自主	自主
	担当部・課	企画政策部・企画調整課		次年度方針	継続
	概要 (目的・内容)	目的：令和9年度を始期とする次期総合計画の策定 内容：効率的かつ効果的な手法を導入しながら、市民参画により計画の策定を進める。	財務内容 単位(千円)	令和7年度 (予算)	令和8年度 (見込み)
			事業費	30,494	21,704
			所要一般財源	30,494	21,704
概算人件費			15,448	15,448	
取組状況と 成果	・令和6年度には、キックオフ講演会・トークセッションの開催等によるまちづくり意識醸成や、市民意識調査などの基礎調査などに取り組み、令和7年度からは、庁内での策定作業と並行して、市民、高校・大学生、子育て世代などを構成員とする各種ワークショップのほか、総合計画審議会などの市民参画の取組を通じ、意見聴取等を進めてきた。				
課題認識と 今後の方針 ・改善点	・本市における重要エリアである鶴ヶ城周辺地域のあり方を含め、未来のまちづくりを推進していくために、人口をはじめ、様々な将来予測などの情報を共有するとともに、デジタル技術も活用しながら、引き続き、各種ワークショップやタウンミーティングなどの市民参画の取組を進め、令和8年度に次期総合計画を策定する。				
2	事業名	行政評価システムの推進		法定／自主	自主
	担当部・課	企画政策部・企画調整課		次年度方針	継続
	概要 (目的・内容)	目的：総合計画の進行管理 内容：総合計画に基づく施策・事務事業について、社会情勢、市民ニーズ等を踏まえ、必要性、効果、効率性などの視点で毎年度評価を実施し、結果を公表する。	財務内容 単位(千円)	令和7年度 (予算)	令和8年度 (見込み)
			事業費	620	571
			所要一般財源	620	571
概算人件費			1,158	1,158	
取組状況と 成果	・自治基本条例及び第7次総合計画に位置づける、行政評価の実施及び公表。 ・公募の市民や学識経験者による外部評価の実施で評価の客観性、透明性を確保。 ・総合計画期間の5年を経過する令和3年度に中間評価を実施。 ・データ等により証拠を示し適切な評価を行いながら、真に効果のある政策・施策を展開するためにEBPMを取り入れ、令和5年度から一部の事務事業評価にロジックモデルを活用している。				
課題認識と 今後の方針 ・改善点	・総合計画による各種施策を着実に推進するため、引き続き行政評価により施策の検証と改善策の検討、事務事業の構築を進める。 ・行政評価における課題を検証しながら、EBPMやロジックモデルの活用を含め、より実効性の高い評価手法を検討していく。 ・第7次総合計画の計画期間が終盤を迎えていることから、まちづくりのビジョンや政策目標を確実に達成するため、政策分野ごとの重要業績評価指標の達成状況を評価した上で、既存事業の見直し等を行う。				
3	事業名	会津若松市まち・ひと・しごと創生総合戦略の推進		法定／自主	自主
	担当部・課	企画政策部・企画調整課		次年度方針	継続
	概要 (目的・内容)	目的：地方創生関連事業の推進による「暮らし続けたいまち」の実現 内容：産官学金労言の各主体を構成団体とする包括連携協議会との連携のもと、PDCAサイクルによる検証を行いながら、地方創生に資する取組を進めていく。	財務内容 単位(千円)	令和7年度 (予算)	令和8年度 (見込み)
			事業費	71	210
			所要一般財源	71	210
概算人件費			3,862	7,724	
取組状況と 成果	・令和6年3月、魅力的なしごとづくり、新たなひとの流れの創出、安全・安心なまちづくり、結婚・出産・子育て支援と教育環境の整備という4つの基本目標掲げる第3期まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定した。 ・産官学金労言の各主体を構成団体として、平成27年に「まち・ひと・しごと創生包括連携協議会」を発足（令和6年度末現在構成団体数：54団体）。 ・協議会所属団体により、毎年度、地方創生関連事業の効果検証を実施。				
課題認識と 今後の方針 ・改善点	・第3期まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づき、引き続き、最重要課題である人口減少対策など、危機感とスピード感をもって地方創生に資する取組を推進していくとともに、まち・ひと・しごと創生包括連携協議会に所属する地域の関係団体による事業効果検証等を行うことで、より効果的・効率的に取組を進めていく。 ・一方、国は、令和7年6月、「地方創生2.0基本構想」を策定したところであり、国等の動向を踏まえ、次期総合戦略の策定等を検討していく。				

4	事業名	自治基本条例の取組		法定／自主	自主
	担当部・課	企画政策部・企画調整課		次年度方針	継続
	概要 (目的・内容)	目的：自治・協働による自主自立のまちの実現 内容：本条例の更なる周知や意識の醸成を図る タウンミーティング等の開催、地域づくり組織 の構築支援など、条例に位置づけた事項の推進 や改善、検証を行う。	財務内容 単位(千円)	令和7年度 (予算)	令和8年度 (見込み)
			事業費	0	0
			所要一般財源	0	0
			概算人件費	580	580
	取組状況と 成果	・平成28年に「市自治基本条例」を施行し、パンフレットの配布、タウンミーティング等により市民周知を図ってきた。 ・条例に基づき、地域運営組織の構築支援と、地域内分権の実地での検証により、5つの組織が地域の課題解決と活性化に向け活動を開始。 ・令和3年度には、地域の定義、地域の拠点、地域に対する財政支援や人的支援のあり方について、庁内での議論や庁内WGでの検討内容等を踏まえ、方向性を整理。 ・令和6年度には、自主自立のまちづくりに係る総合的なシミュレーションを実施し、地域ごとの特徴や課題、組織委員等、状況の把握を行った。			
	課題認識と 今後の方針 ・改善点	・条例の認知向上と自治意識の醸成を図るため、タウンミーティング等、様々な機会を活用し周知していく。また、市民ファシリテーターの育成に向け、様々な活動機会を提供するとともに、この活動により「地域のことを自ら考え実行できる」人材を増やし、住民自治活動等の活性化につなげていく。 ・地域の定義、地域の拠点、財政支援や人的支援のあり方については、令和3年度に整理した方向性や、令和6年度に実施した総合的なシミュレーションの結果を踏まえ、関係部局と緊密な連携を図り、地域住民と対話しながら、具体的な仕組み等を検討していく。			

施策3 行政サービスの最適化と利便性向上

1	事業名	秘書事務費		法定／自主	自主
	担当部・課	企画政策部・秘書課		次年度方針	継続
	概要 (目的・内容)	市長・副市長の日程調整、随行、情報管理等の秘書業務を行う。	財務内容 単位(千円)	令和7年度 (予算)	令和8年度 (見込み)
			事業費	9,602	9,602
			所要一般財源	9,602	9,602
			概算人件費	40,316	40,316
	取組状況と成果	少子高齢化・地域情報化の進展など、多様な課題への対応等により、市長の政策判断の領域は拡大する傾向にあり、また、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」などの地方創生の取組のほか、農産物や地場産品の販売促進事業・観光PR策など、市長・副市長の活動範囲は広がっている。そのような中において、効率的で効果的な行政運営を目指し、二役の公務が円滑に行われるよう、日程管理・情報管理等を行ってきた。			
2	課題認識と今後の方針・改善点	市長・副市長の活動範囲が広がっていることから、二役を支援する業務はますます重要になっている。今後も引き続き、様々な状況に応じたきめ細かな対応に努め、適切に秘書業務を遂行していく。			
	事業名	北会津庁舎等管理運営費		法定／自主	自主
	担当部・課	企画政策部・北会津支所		次年度方針	継続
	概要 (目的・内容)	支所機能を確保し、安定した市民サービスを提供するため、支所庁舎の維持管理や改修を行う。	財務内容 単位(千円)	令和7年度 (予算)	令和8年度 (見込み)
			事業費	116,739	100,672
			所要一般財源	21,542	89,848
			概算人件費	5,774	5,774
	取組状況と成果	来庁者に対する安全確保や利便性向上のため、日常の庁内清掃、各種設備の定期点検を適切に行うとともに、老朽化等に伴う施設設備の修繕・改修に計画的に取り組んでいる。 地域住民が気軽に集える場所として、令和6年4月に住民ふれあいホールを設置した。 ・令和5年度：昇降機改修、冷温水発生器パラジウムセル取替、地下1階機械室給水管漏水修繕、吸収式冷温水発生機修繕、自動火災報知設備改修（法定点検による改修） ・令和6年度：自動火災報知設備改修（法定点検による改修）、給水ポンプ改修			
	課題認識と今後の方針・改善点	・庁舎建設後の年数経過に伴う設備の修繕・更新等の増加が見込まれる。 ・修繕箇所の早期発見、把握に努め、公共施設等総合管理計画に基づく計画的な実施に取り組む。			

	事業名	河東庁舎等管理運営費		法定／自主	自主
	担当部・課	企画政策部・河東支所		次年度方針	継続
	概要 (目的・内容)	支所機能を確保し、安定した市民サービスを提供するため、支所庁舎の維持管理や改修を行う。	財務内容 単位(千円)	令和7年度 (予算)	令和8年度 (見込み)
			事業費	18,538	18,684
			所要一般財源	15,686	15,988
概算人件費			7,416	7,416	
3	取組状況と 成果	来庁者に対する安全確保や利便性の向上のため、庁舎の維持管理及び計画的な大規模改修・修繕等に取り組んでいる。 令和2年度 庁舎防排煙設備修繕、屋上防水修繕等 令和3年度 正面玄関スロープ改修工事等 令和4年度 冷暖房設備改修工事等 令和6年度 自動ドア改修工事（外側ドア）			
	課題認識と 今後の方針 ・改善点	・昭和58年の建設から42年が経過し、老朽化による設備の修繕・改修等の増加が見込まれる。 ・不具合箇所の早期発見、把握に努め、公共施設等総合管理計画等に基づき、庁舎の適切な維持管理に取り組む。			
	事業名	庁内情報化推進事業（基幹業務システムの標準化）		法定／自主	法定
	担当部・課	企画政策部・情報戦略課		次年度方針	継続
	概要 (目的・内容)	住民の利便性向上と地方公共団体の行政運営の効率化のため、法に基づき、標準化対象の基幹業務システムを標準準拠システムへ移行する。	財務内容 単位(千円)	令和7年度 (予算)	令和8年度 (見込み)
			事業費	320,939	135,186
			所要一般財源	0	調整中
			概算人件費	4,635	4,635
4	取組状況と 成果	・各所属の担当者が参加する基幹業務標準化検討チーム会議を設置し、国の動向を注視しつつ、全体的な進捗管理や情報共有、各業務共通の作業、ベンダーとの連絡調整等を効率的に行いながら、法に基づく令和7年度までの基幹業務システムの標準化に向けた移行作業に関する課題の洗い出しや移行後の運用見直しの検討などの対応を進めてきた。 ・しかし、システム開発やデータ移行作業の遅延により、標準化の移行予定時期については、市民への影響を避け、安全かつ確実にシステム運用を開始できるよう、調整を行っている。			
	課題認識と 今後の方針 ・改善点	・令和7年度中の移行を目指してきたが、システム開発やデータ移行作業の遅延により、令和7年度末までに一部システムの移行が完了しない状況となっており、担当所属と連携してシステム最適化を見据えた移行作業を進めていく。 ・ガバメントクラウドへの移行等により、標準準拠システム移行後の運用経費が増加することが見込まれることから、今後はシステム最適化や業務効率化を検討していく必要がある。			

5	事業名	庁内情報化推進事業		法定／自主	自主
	担当部・課	企画政策部・情報戦略課		次年度方針	継続
	概要 (目的・内容)	事務処理の効率化及び行政サービスの向上を図るため、各種システムやデジタル・オンラインサービスの導入、運用など、庁内の情報化を推進するICTを利活用する。	財務内容 単位(千円)	令和7年度 (予算)	令和8年度 (見込み)
			事業費	94,277	96,534
			所要一般財源	65,661	96,534
概算人件費			3,411	3,411	
取組状況と 成果	・令和2年度「ビデオ会議システム」導入、「業務用チャットツール」導入 ・令和2～3年度「デジタルガバメント推進調査業務委託」実施 ・令和4年度「手続きナビシステム」導入・機能追加、「庁内dXアクションプラン」策定 ・令和5年度「来庁予約システム」稼働・受付開始 ・令和6年度「キャッシュレス決済システム」運用開始、簡易電子申請システム移行 ・令和7年度「手続きナビシステム」機能追加、「生成AIサービス」導入、 「文字起こしサービス」導入、「税外収納システム」導入、 「キャッシュレス決済システム」運用拡大				
課題認識と 今後の方針 ・改善点	・更なる市民の利便性向上と市による現金取扱いの抑制、事務負担の軽減を図るため、キャッシュレス決済サービスを拡充するとともに、全国的な行政手続きのデジタル化・オンライン化の普及や市民ニーズから、各種申請手続きを電子化した「手続きナビシステム」の対象手続きを拡充していく。 ・生成AIを活用した案内やリモート窓口等のオンラインサービスにより、市民の利便性・快適性の向上とともに、手続きの効率化と市民の負担軽減を図っていく。 ・「税外収納システム」は、国の方針を踏まえ、令和8年度中にeL-QR対応改修を進め、令和9年度からの運用開始により、市民の利便性を向上していく。				
6	事業名	情報管理費		法定／自主	自主
	担当部・課	企画政策部・情報戦略課		次年度方針	継続
	概要 (目的・内容)	庁内IT・dX推進リーダー制度運用とともに、職員の情報リテラシー及び情報セキュリティのスキル向上に向けた研修のほか、庁内の包括的なセキュリティ対策の実施など、情報化に係る一般事務を行う。	財務内容 単位(千円)	令和7年度 (予算)	令和8年度 (見込み)
			事業費	3,510	7,682
			所要一般財源	3,510	7,682
			概算人件費	758	758
取組状況と 成果	・平成24年度～情報リテラシー及び情報セキュリティ対策のためのスキルを備えた職員を登録する「情報化人材」制度により、スキルを有する人材を活用してきた。 ・平成25年度～ICTの先進的取組を推進、研究する検討チーム設置（令和7年度現在：統合GIS・窓口サービスdX・基幹業務標準化・アナログ規制改革） ・平成27年度～資産管理システム導入、情報セキュリティ統一窓口「CSIRT(シーサート)」設置 ・平成29年度～県自治体情報セキュリティクラウド移行 ・令和5年度～全職員のICTスキル向上のための全職員対象情報化・dX研修を開始				
課題認識と 今後の方針 ・改善点	・効率的に行政運営を行うにはICT活用が求められ、新技術の業務活用に向けた検討や情報化セミナー等による先進事例の情報収集を積極的に行っていく必要がある。 ・行政DXを実現するため、業務へのICT活用が必須となっていることから、人材の育成及び活用とともに、情報技術の具体的な活用を検討する庁内検討チームを推進する。 ・情報セキュリティへの脅威が巧妙化する一方、端末の持ち運びやウェブ会議サービス等による業務効率化が求められているため、継続して職員のセキュリティ意識の向上を図り、技術的対策を強化することにより、セキュリティを確保していく。 ・全職員対象情報化・dX研修を継続して実施し、職員のICTスキルの向上を図っていく。				

7	事業名	会津地方市町村電子計算機管理運営協議会負担金		法定／自主	自主
	担当部・課	企画政策部・情報戦略課		次年度方針	継続
	概要 (目的・内容)	会津地方の市町村事務の合理化に向け、電子計算機事務を共同して管理、執行することを目的に、市の情報処理システムの運用及び情報機器ネットワーク等の維持管理・強靱化について、同協議会を通して外部委託している。	財務内容 単位(千円)	令和7年度 (予算)	令和8年度 (見込み)
			事業費	343,381	490,454
			所要一般財源	343,381	490,454
			概算人件費	3,789	3,789
	取組状況と 成果	・昭和42年 大型汎用コンピュータによる共同電算開始 ・平成17年 会津iDCを活用した共同運用システムが稼働（構成市町村の共同運用） ・庁内で使用するパソコン・プリンタの整備（順次更新） ・令和6年10月～ 財務会計システム電子決裁化一部運用開始 ・令和7年 MSOfficeライセンスの一括調達開始			
	課題認識と 今後の方針 ・改善点	・令和7年11月の標準化対応に伴い、総合行政システムがガバメントクラウドへ移行するため、運用見直しが必要となる。 ・文書管理・財務会計システムの電子決裁対応の拡大とともに、eL-QRへ対応するシステム改修を行い、令和8年度以降の効率的な運用を検討していく。また、令和8年度に現行グループウェアのサポート終了が見込まれるため、移行を検討する。 ・平成22年10月15日付けで決定した協議第1号「会津地方市町村電子計算機管理運営協議会の今後について」に基づき、令和7年度の基幹業務システム標準化等を目途に、協議会への参加のあり方を検討していく。 ・MicrosoftOfficeはライセンス管理や各所属業務の効率化に向け全職員分を一括調達する。			
8	事業名	情報ネットワーク基盤整備事業		法定／自主	自主
	担当部・課	企画政策部・情報戦略課		次年度方針	継続
	概要 (目的・内容)	公共施設や学校等を光ケーブルで接続し、高速で大容量の通信ができるよう、情報通信基盤を整備する。さらに、インターネット及び総合行政ネットワークへ接続するための環境を整備する。	財務内容 単位(千円)	令和7年度 (予算)	令和8年度 (見込み)
			事業費	66,931	57,299
			所要一般財源	55,531	57,299
			概算人件費	7,578	7,578
	取組状況と 成果	・令和3年度 仮庁舎移転に伴う業務用ネットワークの民間通信サービスへの移行 ・令和6年度 業務用ネットワーク契約更新、第五次総合行政ネットワークへ移行 ・令和7年5月 新庁舎ネットワーク整備、運用開始 ※庁内ネットワーク接続施設数：60施設（令和7年6月時点）			
	課題認識と 今後の方針 ・改善点	・サービス提供事業者や保守委託業者と密に連携を取って、障害時の対応やネットワーク環境改善を行っていく。 ・業務用ネットワークを民間サービスに移行したことに伴い、市で整備した光ケーブルが残地されたままとなっているため、撤去を進めていく。 ・ガバメントクラウドへの移行対応を行っていく。 ・栄町第一庁舎や栄町第二庁舎等の庁舎整備が今後行われるため、庁舎整備と合わせてネットワーク整備計画を検討していく。 ・各公民館内の公共インターネット利用可能エリア拡大に向けて検討を進める。			

9	事業名	スマートシティ会津若松推進事業（デジタル行政給付等環境構築事業）		法定／自主	自主
	担当部・課	企画政策部・情報戦略課		次年度方針	継続
	概要 （目的・内容）	行政が行う給付金等の事業について、申請者が簡単かつ迅速に給付金を受け取ることができるようにするため、申請者の希望に応じた「会津コイン」での給付に取り組む。	財務内容 単位(千円)	令和7年度 （予算）	令和8年度 （見込み）
			事業費	1,584	130,816
			所要一般財源	1,584	1,496
概算人件費			1,365	1,365	
取組状況と 成果	・令和5年度、デジタル田園都市国家構想交付金を活用し、一般社団法人AiCTコンソーシアムの取組を補助金により支援し、民間企業自らが運営するデジタルサービスとして、「会津コイン」を給付できるサービスが実装されている。 ・市は、令和5年度からこのサービスを利用し、給付金の受け取りを簡易化・迅速化するため、さらには地域経済の好循環のため、「出産・子育て応援給付金」の「会津コイン」支給を選択できるようにした。また、令和7年度からは「妊婦支援給付金」及び「UIターン等移住給付金」での「会津コイン」支給を開始した。 ・「会津コイン」での給付実績は、令和5年度は0件、令和6年度は8件、令和7年度は218件（10月時点）であった。				
課題認識と 今後の方針 ・改善点	・令和5、6年度は利用が十分に進んでいなかったが、令和7年度には「会津コイン」の認知が進んだことに加え、給付方法で「会津コイン」を選択することによる金銭的インセンティブにより、着実に実績が増えている。 ・その一方で、金銭的インセンティブに頼る利用促進だけではなく、「会津コイン」を使える機会・受け取る機会の増加、「会津コイン」の利用状況等のデータの見える化による地域内経済循環状況のPRなどによる利用促進が求められる。 ・「会津コイン」での給付は、申請してから給付金を受け取るまでの時間を大幅に短縮する選択肢で、給付金が地域内に留まり、「会津コイン」の流通量を増やすこととなる。このため、「会津コイン」による行政給付のための環境整備の業務を担うAiCTコンソーシアムへの貸付金制度を設けることで事務負担の軽減を図りながら、「会津コイン」の理念の周知や「会津コイン」を使える機会の増加、対象となる給付金等の拡大等による受け取る機会の増加などに取り組んでいく。				
10	事業名	基幹統計調査		法定／自主	法定
	担当部・課	企画政策部・企画調整課		次年度方針	継続
	概要 （目的・内容）	経済活動や国民生活の実態等を明らかにするとともに、各種行政施策の基礎資料等を提供するために、国が行う公的統計の中核となる重要な統計調査であり、正確な統計を作成する必要性が特に高い調査である。（R7：国勢調査 R8：経済センサス-活動調査）	財務内容 単位(千円)	令和7年度 （予算）	令和8年度 （見込み）
			事業費	65,928	7,535
			所要一般財源	0	0
			概算人件費	27,573	27,573
取組状況と 成果	【1】沿革 ・指定統計調査：昭和22年度より指定統計として各種調査を指定 ・基幹統計調査：平成22年度より法改正に伴い基幹統計調査と名称変更 【2】令和6年度の統計調査 ・学校基本調査（令和6年5月1日基準日）…毎年実施 ・農林業センサス（令和7年2月1日基準日）…5年毎実施				
課題認識と 今後の方針 ・改善点	・行政施策の立案・評価の基礎資料だけでなく、民間での利活用もあることから、統計情報提供の重要性は高い。一方、個人情報保護意識の高まりによる調査拒否、ライフスタイルの多様化による不在宅の増加等、調査環境は厳しくなっており、より効率的で効果的な調査回答が求められる。 ・回答支援ブースの設置等によるオンライン回答の普及促進を図るとともに、調査従事者の確保、資質向上に取り組んでいく。				

11	事業名	福島県現住人口調査		法定／自主	法定
	担当部・課	企画政策部・企画調整課		次年度方針	継続
	概要 (目的・内容)	市町村別人口及び世帯数並びに人口移動の実態を把握、公表することにより、各種行政施策の基礎資料等となる市勢の基本的な統計情報を提供する。	財務内容 単位(千円)	令和7年度 (予算)	令和8年度 (見込み)
			事業費	30	30
			所要一般財源	30	30
概算人件費			1,808	1,808	
取組状況と 成果	【1】沿革 昭和25年 毎月1日現在推計人口を発表 【2】内容 ・市民の出生、死亡、転入、転出の移動届出を月ごとにまとめ県に報告する。 ・県より公表された市町村別推計人口の会津若松市分をまとめ、ホームページ及び「市政だより」により公表する。				
課題認識と 今後の方針 ・改善点	・行政施策の立案・評価の基礎資料だけでなく、民間での利活用もあることから、市HP（市勢統計データ）等を通して、市民によりわかりやすく現住人口を提供していく。				
12	事業名	統計事務費		法定／自主	自主
	担当部・課	企画政策部・企画調整課		次年度方針	継続
	概要 (目的・内容)	統計事務を円滑に推進するため、統計知識及び統計技術の向上を図り、統計情報を発信する。また、統計調査員としての資質向上を図るための事業を行う団体に対し、運営費の一部を補助する。	財務内容 単位(千円)	令和7年度 (予算)	令和8年度 (見込み)
			事業費	379	379
			所要一般財源	379	379
			概算人件費	1,886	1,886
	取組状況と 成果	統計業務の知識及び技術向上、並びに統計情報発信に係る一般事務 ・各種統計会議への出席 ・市勢統計データの作成等 ・市統計調査員協議会の運営の補助（研修会、表彰、市統計調査員だよりの発行）			
課題認識と 今後の方針 ・改善点	・市統計調査員協議会については、会員の高齢化により、会員数の減少が懸念される。また、広域的な調査を担える会員の確保が急務である。 ・新規会員の確保及び調査員としての資質向上を図るため、研修会や啓発活動を通して協議会活動をより一層活発化していく。				

13	事業名	ふるさと寄附金等に関する事務		法定／自主	自主
	担当部・課	企画政策部・シティプロモーション課		次年度方針	継続
	概要 (目的・内容)	寄附の一層の促進を図るため、寄附金納付等における利便性向上を図るとともに、寄附者へのお礼として地元産品等を贈り、本市の更なるPRや地域活性化を促進する。	財務内容 単位(千円)	令和7年度 (予算)	令和8年度 (見込み)
			事業費	181,105	269,807
			所要一般財源	181,105	269,807
			概算人件費	3,152	3,152
	取組状況と 成果	平成20年度の制度創設以来、鶴ヶ城の整備など、寄附者の善意を活かした取組を行ってきた。また、平成27年度からは、事業者からの提案を活用した返礼品の拡充に取り組むとともに、ふるさと納税ポータルサイトの増設による情報発信の強化とクレジット納付等の利用により納付利便性の向上を図ってきた。令和5年度からは、寄附受入額のさらなる増加を図るため、返礼品提供事業者の選定を登録制とし、返礼品の更なる拡充を図るとともに、市場調査やプロモーション等の業務を委託し、民間事業者のノウハウも活用しながら情報発信の強化に取り組んだことから毎年寄附額が増加している。令和7年度については、さらなる寄附額の増加を目指し、市内事業者等を対象とした返礼品登録事業者説明会・相談会を開催するとともに、令和8年度に向けて一部事務を委託する中間事業者のプロポーザル審査を実施していく。			
	課題認識と 今後の方針 ・改善点	ふるさと納税制度については、制度内容を遵守した上で、本市の更なるPRや地域活性化の視点を踏まえ、寄附歳入の確保に向けて継続して取り組んでいるところである。今後とも、民間事業者のノウハウを活用しながら返礼品の充実や情報発信の強化を行うとともに、寄附目的の明確化を図り、さらなる寄附受入額の増加と本市の活性化にむけて取り組んでいく。			

施策4 広域行政の推進

1	事業名	ダム・発電関係市町村全国協議会負担金		法定／自主	自主
	担当部・課	企画政策部・企画調整課		次年度方針	継続
	概要 (目的・内容)	発電施設等が所在する全国の市町村が連携し、国の施策等に関する情報収集を行うとともに、国等の関係機関への電源立地地域対策交付金の交付期間延長や制度の恒久化に向けた要望活動を実施する。	財務内容 単位(千円)	令和7年度 (予算)	令和8年度 (見込み)
			事業費	13	13
			所要一般財源	13	13
			概算人件費	309	309
	取組状況と 成果	・電源立地地域対策交付金は、当初の交付期間は昭和56年度から平成7年度までとされていたが、本協議会が中心となって要望活動をしてきたことにより、平成22年度までの15年延長、続いて令和2年度までの10年延長、さらに令和12年度までの10年延長が実施された。			
2	課題認識と 今後の方針 ・改善点	・電源立地地域対策交付金のさらなる期間延長や、制度の恒久化に向けた活動を展開していく上で、関係市町村の連携は不可欠であり、今後も協議会に加盟し要望活動等を継続していく。			
	事業名	一部事務組合に係る負担金		法定／自主	自主
	担当部・課	企画政策部・企画調整課		次年度方針	継続
	概要 (目的・内容)	目的：広域的な事務処理を行う。 内容：近隣市町村と共同で対応することが効果的かつ効果的である消防やごみ処理など、一部事務組合の事業に対して、負担金を支出する。	財務内容 単位(千円)	令和7年度 (予算)	令和8年度 (見込み)
			事業費	71,533	85,677
			所要一般財源	71,533	85,677
			概算人件費	77	77
	取組状況と 成果	・一部事務組合事業（介護認定審査事業、廃棄物処理事業、水道用水供給事業、消防本部）への拠出金を負担。 ・令和3年3月からは、新たなし尿処理施設が稼働し、令和4年7月からは沼平第3処分場の供用が開始されている。また、令和7年度中の竣工を目指し、新たなごみ焼却施設の整備が進められている。			
3	課題認識と 今後の方針 ・改善点	・会津若松市ほか7町2村が共同で設置した一部事務組合の適切な運営により、地域住民の方々へのサービスを維持していく。			
	事業名	会津総合開発協議会負担金		法定／自主	自主
	担当部・課	企画政策部・企画調整課		次年度方針	継続
	概要 (目的・内容)	目的：会津地方の急速かつ計画的な開発の促進 内容：各市町村により国・県等に対して地域課題への対応に関する要望や調査研究事業を行い、その解決を図る。	財務内容 単位(千円)	令和7年度 (予算)	令和8年度 (見込み)
			事業費	963	1,237
			所要一般財源	963	1,237
			概算人件費	8,168	8,168
	取組状況と 成果	・毎年度、会津地域の各市町村からの要望事項を取りまとめ、会津地方の総意として国、県、関係機関に対し、要望活動を行っている。 ・会津地域の振興に資する取組として、例年、講師を招いて調査研究事業を行っている。			
	課題認識と 今後の方針 ・改善点	・全会津17市町村が一体となった要望を行うことは、市町村単位で実施する活動よりもアピール力が強く有効であり、今後も、各市町村及び関係団体との連携を深め、会津の一体的な発展を図っていく。 ・会津地域の特性や資源を活かした価値を知り、創造していくため、官民連携による調査研究事業等を行っていく。			